令和 5 年度 第4回図書館協議会会議録

◆開催日時　令和 6 年（2024年） 3 月 12 日（火）午後7時～9時
◆開催場所 野洲図書館 本館 会議室
◆出席者 図書館協議会委員8名（早川久登会長、松山裕子副会長、遠藤正一委員、岡田さゆり委員、岡田知巳委員、辻村琴美委員、中村聡子委員、披岸徹夫委員）
欠席：宇野比呂久委員、山本宗司委員
事務局 2 名（図書館長、司書（書記））
（傍聴者なし）

＊配布資料について ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議 会議事録とともに公開しています。

1.開 会

2.議事

（1）野洲市図書館基本方針（基本計画）の策定方法について

【館長】：（資料①「（仮称）野洲市図書館基本方針（基本計画）」の策定に向けた取り組みについて（案）を元に説明）
第 3 回の図書館協議会でのご意見を元にまとめてみました。
基本方針、基本計画の位置づけについて。法令等による策定の根拠は文科省の告示の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にある「市町立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする」というものです。この中では基本「方針」と規定されています。
スケジュールについては、早く作ることを目標にしないようにしたい。パブコメをしても意見が寄せられない例もありますが、そうなっては図書館の場合、実のあるものになりません。時間をかけて、多くの人に図書館のことを考えてもらいたいと思っている。また、これは図書館に来てほしいという PR 用パンフレットではなく、PR はまた別にしたいと思います。
【会長】：ご質問やご意見があればお願いします。
【委員】：文言の問題かもしれないが、令和 6 年度のスケジュールの中で、利用者からの意見聴取の中に、「未利用者」からの意見聴取を入れておいてほしい。
【館長】：入れるようにします。
【委員】：「基本方針」と「基本計画」という2つの文言が出ているが、位置づけをちゃんと最初から決めておかないと、「計画」なのか「方針」なのかで皆さんに聞いていく内容が変わってくると思う。私の考えでは、最初に野洲図書館の「あるべき姿」があって、あるべき姿に向かってこういう方針を立てる。そして、その方針に向かってこういうことを計画していきますよとい

う順列かなと思います。ちゃんとしておかないと、「方針」なのか、「計画」なのか、「あるべき姿」なのか、迷子にならないように、系列だけははっきりさせておいた方がよいと思います。令和 6 年度にヒアリングをしたり、情報収集をしたり、分析をやるというのを 12 ヶ月でするということですけど、時間がかかると思います。ヒアリングや聴取には割と時間がかかっていくものです。図書館員のみなさんの負担にならないようなやりかたを少し考えていかないと、図書館の運営もやりながらヒアリングもというのは大変だと思います。そういうところの役割分担だったりとか、そこに図書館協議会がどう関わるのかといったこともあると思います。そういったことも少し時間的な負担や人員の負担のやりかたを考えていった方がよいと思います。
【会長】:細かいことですが、「野洲市図書館基本方針」なのか「野洲図書館基本方針」なのか、ここは「野洲図書館」なので、「野洲市図書館」ではないです。
【館長】:例規上での名称は「野洲市図書館」なので、ここでは「野洲市図書館」としたい。「市」は入れた方が良い。他の計画もすべて「野洲図書館」ではなく「野洲市図書館」を使用している。
【会長】:作成は令和 7 年度からとなっているが、急がないと言われたが、計画なのでいつまでにやるかという期限は決めた方が良い。ずれ込むのは仕方ないが、始めに期限は決めた方が良い。期限のないスケジュールは意味がないです。出来なくてもいい、失敗してもいい、始めに考えたことから何が変わったのか、何がまずかったのかを反省して次につなげればいいです。図書館協議会の委員は2年任期なのでどこまで関われるかわからないが。
【委員】:そうすると令和 6 年度に下調べをして、令和 7 年度にまとめて作成するというスケジュールにした方がよいということですね。
【館長】:1 年ではできないかもしれないので、作成は 7 年度からということで「～」をつけています。
【委員】:最初にこういうことやりますと発表するものは、だいたい 1 年くらい余裕をもって、ちょっと余裕をもったスケジュールで発表するのが安全です。何かがあってずれ込んでいったら、期日までにできていないと言われます。始めはできるだけ幅を持たせたスケジュールにしておいて、実際的にはもうちょっと早めにできるかもしれない、そんな感じで進めるのが安全かもしれないですね。どこも基本方針というかあるべき姿の中の基本方針を決めるというのは、意思統一に時間がかかります。

(2) 令和5年度の図書館事業について

【館長】:
(資料②野洲図書館 貸出冊数の推移について説明)
(資料③予約本受取ボックス 利用状況について説明)
【司書】:(資料④アル・プラザ野洲 出張貸出 利用状況について説明)
【館長】:(資料⑤学校図書館支援員業務報告について説明)
今年度は大きくわけて6つの支援を行いました。1つめは、調べ学習資料の収集・配送です。調べ学習資料の貸出は 75 件。これまでより少し増えたくらい。配送もしているのでもう少し

増えるかと思いましたが微増にとどまった。祇王小学校だけは利用が大きく伸びました。昨年の２倍です。支援員が図書室整備のため職員室に出入りしているときに相談されることがあり、日常の中で気軽に図書の相談ができることが利用拡大につながることの一つの実例となりました。
２番目は学校図書館システムの保守業者対応。システムに利用しにくいところが多く、その改善や対応依頼などです。資料記載のほかにもスキャンをミスしても、正常スキャンのときと同じ音がするので、多くの学校で貸出、返却ミスが絶えない等があります。
３ 番目はモデル校となった祇王小学校の学校図書館整備です。学校の協力のもとに、図書館整備を集中して行い、その方法を共有することにより、市内小中学校図書館全体の充実につなげました。
4番目は市内小中学校の学校図書館整備サポートです。学校ごとにどんな支援をしたかをまとめました。大きくは4つで、ボランティアサポート、図書の選書・発注、購入、寄贈図書の装備・登録、除籍や除籍本の処理です。
５ 番目、６ 番目は、選書会、説明会、研修会等を開催しました。
次年度の課題ですが、学校司書が予算化されなかったので、来年度も学校支援員 １ 名でのサポートとなります。引き続き、各校の最低限の図書整備を行うとともに、次年度は本来の学校司書の業務である「本と人をつなぐ仕事」具体的には児童生徒への利用オリエンテーションや貸出、さらに授業支援にも積極的に手をあげて、先生方に「学校司書」の存在意義を理解してもらえるよう、働きかけたいと考えています。

【副会長】：野洲中学校の図書館ボランティアをしています。今年度から図書館司書さんが入っていただいて、今までボランティアとして知識もなしにラベルも貼りながらやってきたわけですが、専門的知識を少しずつ教えていただきながら、きめ細かい整備にかかっていけるかと思います。支援員の方が職員室に入って行っていただいて、経費の面とか具体的に学校の先生方に提案してくださったおかげでボランティアとしての図書整備の対応もやりやすくなりました。今回のガリレオ図書システムの導入によって、私たちも図書登録といったこともやらなければならなくなって、戸惑うことも多かったのですが、その点も支援員の方に教えていただきながらなんとか登録作業まではできるようになりました。学校によっては、せっかくシステムが入ったにもかかわらずなかなか機械を使って貸出業務をできていないといったところもあったようで、そういうところもしっかりと地道に対応していただきながら、一応全校で機械化の貸出作業はされているかと思いますが、システム上の問題があったり浮き彫りになったりで、今後の課題はまだまだあるかなと思いました。
今年度も学校司書の予算がつかなかったということですが、基本方針などを決めていかなければならない野洲図書館の現状をみますと、重要な役割を担っている職員に支援員をやっていただきながら学校を回っていただいていることに大変心が痛みます。一日も早く学校図書館司書は実現すべきだと思っています。
今日は中学校の卒業式に出させていただいた。図書館ボランティアに行っている期間、週に１ 回なんですが、良いことではないが、教室には居たたまれないのか教室にいないで図書室

にふらっとやってくる子がいます。昨今の子どもの居場所というのか教室に入れない、教室ではなくヒートダウンする場所が欲しいと思った時に、やはり常に図書館の鍵が開いていたら、そこでちょっと自分の好きな本を読んで心を落ち着かせるということも可能なんだなということも目の当たりにしました。やってくる子は本が好きで、静かに本を読んでいる。だけど、先生方は私たちに「帰られる時は必ず図書館の鍵を閉めてくださいね」と言われます。先生方にとっては迷惑なことなのかと思いますけれど。学びの場所で、資料がある図書室に鍵がかかっていたら、どうやって勉強するんだという、疑問を抱きました。これも、学校図書館司書が配置されていないからこういうことになるんだと思います。やっぱり一日も早く学校に司書が置かれて、子どもたちがいる時間帯は図書室の鍵が開いていて、いつでも調べたときにちょっと心を落ち着けたい時に図書館に寄る、そういう正常な状態になっていってほしいと思いました。
【委員】：学校図書館サポートについて。学校にラベルの貼られていない本がたくさんあったということですか。
【館長】：寄贈でもらっても整備が間に合わず、そのままになっていた本がありました。
【委員】：意見が3つあります。まず資料⑤について。支援員の方の仕事が増えてしまうかもしれないが、社会の中であらゆるボーダーがなくなるべきだと思っている。この（支援する学校の）リストの中に、支援学校が入っていないのが、少し気になります。発想として、市内の中にある学校として位置づけられていない、障がいのあるなしで線が引かれてしまっていること自体に違和感を感じます。
2つめは、資料②の貸出冊数の昨年 7 月の前年比の急激な落ち込みの分析はできましたか。分析があれば聞かせてほしい。3つめは、野洲のアル・プラザの話を苦労話も含めもう少し聞かせてほしい。限られた中で持っていく本の選び方など苦労があると思う。それにプラスして、うまくいったときと失敗したというか、本の選び方なのか PR なのか、もう少し分析を聞かせてほしい。
【館長】：1つ目について、野洲養護学校は県立の学校なので、市の職員としては入っていけない。高校にも入ることができません。直接入ることはできなくても、連携してもう少し進めていこうと思っています。2 つ目について、資料②の 7 月の利用減の理由は、申し訳ありませんが、よくわからない。
【司書】：3 つ目について、おっしゃる通り苦労しています。持っていける本の冊数に限りがあるため、本の選定が難しい。当初は特定のジャンルの本が求められるかと思っていたが、実際は幅広いジャンルの本が借りられている。それぞれの分野から本を集めてくると、1つの分野で数冊ずつしか持っていく事ができない。そうすると、なんだこれだけしかないのかと言われてしまう。利用者の要望を聞いて、次の時はそれを持っていくなどしている。始めたばかりで探り探りしているので、それが伝わってしまうのか、遠慮して要望を言ってくれない方も中にはいらっしゃる。どういう薦め方というか PR していけばもっと気軽に利用してもらえるのかと、逆に知恵をお借りしたいと思います。
【委員】：子供向けの本と大人向けの本ではどちらがウエイトが大きいですか。
【司書】：大人向けの方が多いです。平日の午前中ということもあるので、来る子どもは未就園児くらいです。

【委員】：リクエストの多い本や話題性のある本なんかは持っていけないのでしょうね。
【司書】：リクエストの多くついている本は、リクエストで回るので、持っていけません。予約がなくなった本は持っていけます。アル・プラザにしか行けないという人のために、予約してもらって、予約本をアルプラザでお渡しすることもしています。
【委員】：利用案内はもっていっていますか。
【司書】：持って行っています。
【委員】：としょかんだよりも本の紹介が載っているので持って行った方がよいです。また、図書館 HP の QR コードを会場に貼っておいて、本を調べられるようにしておくのも良いと思う。
【司書】：やってみます。
【委員】：駅の近くで居場所を求めている人は多い。昔のアル・プラザ野洲には寄合ができる場所があったのですが、飲食コーナーに代わりました。そういう人たちに本との出会いがあったらよいと思います。
【司書】：アル・プラザ野洲は、30 分に 1 回店内放送をしてくれます。初めのころは 11 時を過ぎると利用者が少なくなっていたのですが、放送のおかげなのか、コンスタントに人が来てくれるようになりました。
【委員】：出張貸出をしている 1 時間半の間にたくさんの利用があり、よい取組みだと思います。ふだん図書館に来られない人の声がここで拾えているので、基本計画を作るときにも参考になると思いました。冊数はどのくらい持っていくのですか。
【司書】：車に載せる限界があるので、コンテナ 11 箱、400 冊くらいです。セントラルコートでするときはもっと多く 16 箱、550～600 冊くらいです。
【委員】：セントラルコートでイベントをした経験があります。客層は年配の人、女性が多かった。若い人はクールなので難しい。子どもは反応がよいので、親がついてくる。野洲の人はシャイなのですが、慣れてくるとすっと入ってくれる。季節ごとにアル・プラザ野洲が力をいれていること、イベントに合わせたセレクトをするとよいかもしれません。マイクでこういう本があります、と具体的に案内すると、来てくれるかも。長く続けると客がつくと思うので頑張ってください。
【委員】：看板は置いているのですか。短時間でこれだけの利用があるのはすごい。
【司書】：のぼりを作って、入口や買い物を終わって荷物を入れる場所の近く等に設置しています。図書館には来られなくても、食料は必要なので平和堂には来る、という人は多い。
【委員】：医療や福祉の世界にいると感じる時代の流れがあります。以前は医者は動かず患者が来るようになっていたのが、訪問診療など、患者のところに医者やセラピストが来るようになっている。待っているだけでお客さんがくる時代はいろんな意味で終わりかなと思っています。どれだけ出向いていけて、どういうところで接点・出合いを作れるかという方向に大きく舵をとれるか。今回のこれを蓄積されて、その選定や PR のことでも蓄積していくとだんだん確率も上がっていく。野洲のアルプラだけでなく、いろんなところに出向いていけるような、なにか方針の中に、「出歩く図書館」というイメージで新たな客層、出会いというのを盛り込まれてみても良いかなと思う。
【委員】：おっしゃる通りだと思う。でも、現実的にイオンでやろうと思うと場所代を取られてし

まう。平和堂は地域のお客さんと一緒になにかやりたいから、あのスペースを無料で貸してくれます。いまこういうことをやっているのは、平和堂と無印良品だけです。
【委員】：だからダメだと言うのではなくて、そういうお考えのままだと、開放的な企業さんに取り残されていきますよと。開放型になるほうが、かえってお客さんがついていきますよという期待を含めて行った方が世界観が広がっていくような気がします。もちろん場所代は必要だと思う。それも突破していけるような考え方で行った方が広がっていくような気がします。
【委員】：成功例がアル・プラザ野洲で、モデルができると良い。
【委員】：学校支援員について。支援学校の話は私も同じような意見がある。養護学校には来てもらえないんだなと思っていた。市内に 400 人も障がいのある子どもさんがいる学校があるということは大きなことだと思います。障がいのある方にとっての読書活動がどんなものか考えるためのキーとなる学校となるために学校の方を活用していただきたい。先日、出張おはなし会で野洲図書館に知的障がいのある子どもさんのクラスに入っていただいた。無理をお願いして、真摯に対応していただいて、何度もやり取りして、やっていただきました。野洲図書館ではこうやって障がいのある子たちの読書について、一生懸命考えてくださる司書がいらっしゃるので、ぜひそういった方にキーパーソンとなってもらって、養護学校と図書館と作業所さんとかとで、読書活動を一緒に考えていきたいなと思いました。もう1つ、「ガリレオの図書室」というシステムは全国でも採用されているようなシステムなのですか。
【館長】：他でも導入実績はありました。

（3）令和5年度図書館事業評価について

【館長】：（資料⑥令和５年度図書館事業評価シートについて説明）様式を若干変えました。取り組み実績、成果指標と目標の R5実績、自己評価、今後の課題を ３ 月全部終わった後に、埋めていく。それをみなさんに評価していただき、令和 ６ 年度の活動で活かしていく。「2 こども、若者と本をつなぐ」の目標の項目に実利用者率を増やしました。
【委員】：「3 誰もが利用できる図書館サービス」の指標名に郵送貸出、宅配の中にアル・プラザも入りますか。入れた方がよい。
【館長】：アル・プラザの出張貸出が入る形で調整します。

（4）令和5年度図書館アンケートについて

【司書】：（資料⑦図書館アンケート結果報告について説明）
自由記述で、様々なご意見をいただいた。その中から一部、回答しています。
今年度、新規事業としてアル・プラザ野洲店で移動図書館を始めたことや野洲駅に予約本受取ボックスを設置したことを受けてのご意見も多かった。始めたばかりの事業ですので、皆さまからいただいたご意見を次年度からの運営に活かしていきます。

【委員】：5ページ3行目は日本語がおかしいので直してほしい。

【司書】：記入されたとおりにしている。
【委員】：では、「原文のまま」と書いた方が良い。
【司書】：そうします。
【委員】：開館時間と学習室の話も多い。できませんできませんというのか、それとも検討していくのか。
【司書】：学習室については、自習もできるスペースを広げたことをまだご存知ない方もいらっしゃるかと思うので、回答という形で案内しています。開館時間については、昨年度のアンケートで、野洲駅に予約本受取ボックスを設置することを回答として出したが、今回はお答えしていません。
【委員】：学習室も守山と比べてしまうが、調べものをするには野洲の方が私はゆっくり調べられて良いと思っている。どこまで広げていくのが良いのか、どういう方向性でいくのか、方針の出し方が大事だと思います。
【委員】：学習室について、（他の席が満員になったら開放することにしていますが）会議室まで開けることはありましたか。
【館長】：あまりなかったです。
【会長】：28 ページのニコリともしない職員がいるという意見があります。一部椅子が使えなくなっている場所があるというのは、楽譜の棚の横の机のことだと思いますが、楽譜を見るスペースを確保するためだと掲示してはどうですか。駅の予約本受取ボックスも人気ですね。
【委員】：21 ページの５つめの意見は、端的に野洲図書館のことを表現していると思います。
【委員】：予約本６ヶ月待ちなんてことはあるのでしょうか。
【館長】：もっと長いこともあります。
【委員】：複本を買う基準はありますか。
【館長】：本によって違いますが、これまではたとえば小説であれば予約8件で1冊くらいで増やしてきました。内容によっては、後になって需要が少なくなると思われる本は待っていただいています。
【委員】：図書館を利用されない方の声を拾うにはどうすればよいのか考えていました。最近はインターネットでいろいろなことができます。インターネットでアンケートをしてみたら気軽にできます。例えば、広報に QR コードを載せて、「家族で図書館のことを考えてみよう！」というようにしたら図書館をあまり利用していない人も答えてくれるのではないでしょうか。ゆるい感じで回答できるのは重要です。

（5）令和6年度予算について

【館長】：（資料⑧令和 6 年度図書館予算要求資料について説明）、これが議会に提案している来年度予算案です。削れるところはできるだけ削り、全体として去年よりだいぶ減らしています。今年度より増えているのは工事請負費で、本館の空調設備の更新工事の予算が、1億 5 千万円です。これが議会で承認されれば、契約して手続きしますが、順調にいけば秋から、この会議室も含めて順番に工事をしていきます。玄関の工事をする時は休館が必要です

が、開架室の工事は機械が屋上にあるので、開館しながらでもできます。ただ、機械の入換をするときは空調が使えないので、冬ですが暖房が入らない中での開館をする予定としています。
図書整備費は、1 千 388万円です。これは、今年度に比べて 334 万円の削減です。次に資料⑨野洲図書館資料費の推移について。最近 10 年の資料費の推移をまとめたものです。以前の水準からみると、来年度の予算は 475 万円減っています。この資料は予算要求した時に作った資料を少し加工したものです。資料⑩図書購入冊数と貸出冊数の推移についても予算要求の時に作った資料を少し加工したものです。購入冊数に貸出冊数の推移を重ねました。市民の貸出数を見てください。資料⑪では、高島市の図書購入冊数と貸出冊数の推移をまとめてみました。人口は野洲市とほぼ同じです。高島市は以前は野洲市よりも高い貸出数でしたが、資料費が減るに従って貸出数も落ちています。高島市の例は、野洲がこれから歩む道かもしれません。
【委員】:(財政)当局は説明的にはどういっているのですか。
【館長】:来年は、野洲市の財政状況は非常に厳しい。厳しい中でも、図書館には1億5千万円の工事費はつけてくれました。図書館だけでなく他のところも厳しい。学校司書がつかなかったのも、来年の財政が厳しいからだと思われます。予算には枠があります。
【会長】:この資料費は許せないと思います。図書館の仕事はなんですか、って話になった時に、ちゃんと市民の読みたい本を買って、それを提供していくのが図書館の仕事なのに対して、そんなに本は買えません、というのはあり得ないと思います。新しい本が買えなかったら、高島の例を見ても、利用は明らかにどんと落ちている。みんな来なくなる。だからあり得ない。さっきの学校司書がつかないという話もそう。野洲市はなにを考えてるのか、という話だと思います。図書館協議会としては、なんとかせいと言いたくなる。本の値段もあがっていって、それで買える本の冊数が減っていっているのに、予算は少なくとも去年と同じにするけど、値段が上がった分までは上げられませんでしたなら仕方ないけれども、購入できる冊数をキープしていくことが図書館の仕事だと思います。由々しき問題だと思います。
【委員】:福祉の現場では「義務的経費」という考え方があります。「義務的経費」というのは時代はどうであれ、福祉は命に直結するようなものはどうであれ確保します、というのがあります。私は図書館にとって本っていうのはそれに匹敵すると思います。義務的経費としてきちっと担保していくような考え方に至るような、それは議員さんの理解なのかもしれませんが。
【会長】:守山はこの時期に新しい図書館を作っています。どんどん人も増えていって、若い人がどんどん向こうへいってしまって、野洲はこのまま衰退していくつもりなんですか。このまま、学校司書もつけずに、守山の方がいいじゃないか、と向こうにいってしまうだけ。野洲には高齢者ばかりになって衰退していくつもりなんですか。どうしていくつもりなのか考えてもらわないと、市民の側からは許されないと思いました。
【委員】:これを変えるのは政治。国もそうですけど、予算編成の仕方を決めて、行政の仕組みですが、今の予算編成のやりかたではよくないからこういうふうにしなさいと、というだけの政治力がある首長さんが大事です。惰性で進めている市の財政の編成を変えられるのは政治の力です。

【副会長】：野洲はどこの部局も同じことをみんな思っていると思います。図書館だけではなく、他の部局の予算も一斉に下げられています。こんなことをされたら住民サービスができない、とみんな思っていると思います。
【会長】：市民の利用率がどれだけ高い施設かということを考えてもらって、予算配分してもらわないといけないと思います。全部軒並み落としてしまうのかと。少なくとも残すところと、ちゃんとそれを考えるのが市長や議員さんでしょう。この野洲市をどうしていきたいのか。図書館がいらないのだったらいらないと初めから言ってほしい。
【委員】：図書館協議会として、図書の予算を削られることは図書館の命を削られることだから、図書館協議会として納得できない、くらいの声明を出したらいいと思います。図書館協議会というのは市民の代表がきて、市民の声を集める場なので、この協議会の声であるとしたらよい。
【会長】：図書館協議会の声なので、これは議事録としてちゃんと向こうに伝わるんですよ。声としてね。これで別途声明を出そうというのであれば出しますが。
【委員】：だから、それをここで決めたらいいんですよ。それがわれわれのできることです。
【館長】：ここの議事録は、図書館の議事録として図書館の HP にあげるほかに、この概要を定例教育委員会に提出します。そこで報告する時に、ちゃんとみなさんの意見を私が読み上げます。定例教育委員会の会議の場でみなさんの意見を申し上げ、教育委員さんに聞いてもらい、その議事録が HP にも載ってほかの人にも見られるようになります。来年は１億５千万円の空調設備更新の工事費をつけてもらってもいます。この予算をつけるということは、図書館を存続したいと考えているのでつけてくれたと思っています。
【委員】：空調設備の更新は経年経過によって必ず必要なことです。これは建物の維持費で、野洲市が持っている建物をちゃんと更新するということなので、これはやらなければならないこと。それと図書費を削減するというのはまた部類の違う話です。これをつけてもらったから、図書費は仕方ないということではありません。それは分けて考えないといけないと思います。何十年も経っていて、機械をそのままにしておいて空調機が壊れたら、そこで夏の暑い時に冷房がきかなくて、それでお客さんが体調悪くなったと言ったら市の責任になります。空調設備を更新するのは市の責任です。それと本の購入費を削減するというのはちょっと次元の違うことです。会長が資料費削減は腑に落ちない、納得いかないというなら、議事録に残されるって大きなことなんです。議事録に残っているだけでも重要なこと。でも、それだけでは足りないということであれば声明文や抗議文を協議会として出すと、いうのであれば出してみたらいいと思います。今後、野洲図書館が存続する限り、本をきちんと買い続けるのだという一つの図書館協議員としてのスタンスを示してみるのもいいことだと思います。
【副会長】：この協議員の人たちの意見を無視したら、それは市民に波及しておひざ元が揺らぐと思わせるくらいのそれくらいの存在感を持たないといけないと思いました。県立図書館の図書館協議会交流会に参加して、彦根の図書館の問題についての議論に加わりました。彦根の図書館はとても古くて、建て替えるようにずっといっておられて、今の規模のまま新しいものを建てましょうって言われた市長さんが交代して、新しい市長さんになった時に、新しい図書館を建てますと言われて、よかったと思ったら、規模をものすごく縮小して、建物だけは隈

研吾さんの立派なデザインで建てて、世界に誇ると言って建てるのは規模のかなり削減したものだったと聞きました。その時にも感じたんですけど、政治だなと。政治家の人の、首長さんの心ひとつで、特に図書館っていうのは危機にさらされるんだなということを痛いほど感じて帰ってきたんです。なので、抗議文とかそういう宣言というのは出してみながら、図書館協議会の人たちは市民につながっているのだということに目を覚ましてほしいと思います。そして、日ごろの野洲図書館の活動や試みやアンケートでしっかりと市民と連携がとれているのだということをもうちょっと行政の方にも、政治の方にも伝えていって、図書館を揺らがせると市民の支持が得られないんだというくらいの危機感というのを感じてもらえるようなそういうふうな届け方、アンケートの結果一つでも市民の声はいっぱい入っているので、そういう形で存在感っていうんですか、市民の知識の宝庫としての、図書館の存在、毎年の新しい資料の提供ってのは不可欠であるということは表明していきたいと思います。
【委員】：来年度予算は広報やすの何月号に載りますか。
【館長】：5 月号だと思います。
【委員】：もうほぼ決まっています。
【委員】：あと 10 日でこれをひっくり返すのはまあまあ無理。でも来年の布石と思って、今年やったらいい。今回減らされたとしても、翌年増やしてもらうという気持ちがあるのだったら、その布石で、図書館協議会としてはやらなければ仕方ない。
【副会長】：遺憾に思いますくらいのことはね、しっかり伝えていかないと。
【委員】：市長なり、議長ね。市長なり、議長なりに、図書館協議会としてこのような抗議文が届けられたということですね。内容は図書館の知的財産である文書費を削減されることは図書館協議会として誠に遺憾と思うので、教育をすべからくするためにこの予算を見直していただきたい。
【会長】：ちょっと考えて、出すようにします。
【委員】：さっき館長が、来年度、高島市の例として、こうなるというのを説明しましたが、市への説明のときには、低いところだけを見せるのはよくない。このままだと野洲市の人口一人当たりの資料費が 300 円を切ります。270 円くらい。人口が違うけれども、守山市が（今年度）335 円で、人口の近い湖南市は 360 円です。こういう高いところを比べて野洲はこれだけ少なくなると言うのもよいのではと思います。
【委員】：連名というよりも、ここで決めて、会長名で出していただければと思いますし、連名にしようとすると時間もかかるでしょうから、会長・副会長さんの連名くらいで、文章まとめていただいて、もうしっかりこれは抗議文に該当するレベルだと思いますので、それは皆さん方にそれだけ諮っていただいて。会長名で出してもよろしいかと思います。
【館長】：今日欠席の先生方お二人にも聞かないといけません。これを出すことについて、先生のご意見もお伺いした方がよいです。別の意見をお持ちかもしれない。出すにしてもそれほど急がなくてもよいかと思います。
【委員】：個人的に聞くというよりは、そこは事務局の方から欠席の方には、こういう動きがありますとご承認だけいただいて、今日いる方々がみなさんよろしければ、会長さんの名前か、もしくは副会長さんのお名前も入れた両名くらいで文章を作っていただいたら、我々の思いと

しては通じると思います。どう受け止められて、どうなるかはわかりませんが、今回はリアクションを起こすくらいのレベルだと思います。
【会長】:よろしいですか?
【委員】:おまかせします。
【委員】:いますごく良いことをおっしゃっていただいて、過去の例で、草津市で南草津に指定管理者制度導入が決められて、他のいくつかの市でも同じような動きがありました。館長が図書館協議会に諮問されて、結果として指定管理導入が覆ったということがあります。図書館協議会がそういうふうに意見を出されるのは良いことだと思います。先の例では協議会以外の市民の声も大きかった。結局は市民が声を上げてくれないと届かないということです。

(6) 令和6年度図書館事業方針について

【館長】:(資料⑫令和 6 年度 野洲図書館事業方針について説明)
毎年だいたい同じですが、重点目標のところで、駅のボックスのこととか、アル・プラザ野洲での取り組みのことも加えています。裏面には予定表をつけている。

【委員】:事業計画の中に、予約本受取ボックスとアル・プラザ野洲のことは事業計画のどれにあたりますか。
【館長】:⑤のバリアフリーサービスに関係します。
【委員】:事業計画の中に受取ボックスと移動図書館のことが入っているということがわかるとよいです。文言が入ると来年もやるんだなということがわかります。
【館長】:そうします。
【委員】:アンケートの取り方について、まとめるときに紙の方はインターネットと比べると人件費というか手間ががかかるのではないですか?コストをカットするという点で、来年度の分をすぐにまた検討されると思うので、考えていただければいいのかなと思います。
【司書】:インターネットが使えない方もおられる。紙と両方を使うことになると思います。
【委員】:なるべくインターネットを推奨するような上手な誘導があると良いです。

【委員】:事業計画の中で、アルプラザと予約ボックスの位置づけについてですが。『市民の図書館』では貸出しと児童サービスと全域サービスが 3 本柱となっています。今まで野洲は野洲町の時は 1 館だけでサービスをしていました。合併して中主との 2 館体制となった、こうしたサービスポイントの拡大としてアルプラザなどに出張に行く移動図書館という形にされたということであれば、新しく全域サービス的な項目を作って、そこに位置付けされたほうが良いのかなと思いました。先ほどバリアフリーサービスに関係するとおっしゃいましたが、バリアフリーはどちらかというと多文化サービスと併せて、図書館の利用に障害のある方の、物理的ではなく社会的な障壁・バリアを解消するための方策として位置づけ、距離という物理的な障壁の解消は全域サービスとして位置付けたほうが方向性がはっきりするかと。そして全域サービスのほうにアルプラザと予約ボックスを入れることができると思います。

【館長】：わかりました。検討します。
【委員】：私も賛成です。新しいことをやっているので、新しいことをやっているとすぐにわかるように付け加えていただければよいと思います。事業の予定表の中で予約本受取ボックスはどこに入りますか。わかるように入れて欲しい。予約本受取ボックスというのも予定表の中に入れておかれた方が良いと思います。
【館長】：わかりました。

（7）滋賀県図書館協議会交流会について

【館長】：12 月に県立図書館で開催された図書館協議会交流会について、野洲からは５名の委員さんが参加してくださいました。ご意見や感想があればお願します。
【委員】：彦根の方がいらっしゃって、力説されていて彦根の問題は結構大きいんだなと思って聞いていました。湖南市の方もおられて、石部図書館廃止についての話も出ていました。統廃合すればいいというものではありません。
【委員】：東近江市の図書館がずいぶん素晴らしいという話を聞きました。
【委員】：東近江市もそれぞれの町に全部図書館が残っている。それぞれの特色を出しながら残っています。
【委員】：東近江市は合併してから蒲生に建てたので、逆に増えていますが、図書館統廃合の危機がありました。五個荘と愛東です。それぞれの地域の方が自分の地域にも図書館があってほしいと、学習会というか集会をやって、意見を市に伝えて存続を訴えました。その結果、五個荘は中学校図書館と併設という形で存続しました。愛東は規模を縮小した形で、コミセンの１室に移転。対象を愛東地域のお子さんやお子さんを育てられている方に重点を置く地域密着のような形で、移転後しばらくして、開館時間を１時間繰り上げて９時から 17 時までにされました。その成果は好評で、幼稚園に子どもさんを送っていったお母さんが帰りに寄れる時間に開くようになったので、そういった方が使ってくれるようになったと聞いています。東近江も今はああいう形ですが、実は統廃合の危機があったということです。
【委員】：守山市在住の大津の協議会の委員長をされている方がいらっしゃった。水保町の図書館は、地域の方が、事あるごとに市長に訴えて、何かあったら市長が今日あそこに来るってなったら出かけて行って水保町に図書館を作ってくれって、事あるごとに言ってきて、ようやくできたと。市民の声というのを、その力のある、決裁をこういうふうにしていくぞといってくださる方に訴えないといけないのかなとつくづくお話を聞いて思いました。

（8）その他

【館長】：次回の会議の日程については４月に入ってからご相談します。5月か６月に第１回目を開催ということで予定しています。

3．閉会

令和５年度　第４回図書館協議会　次第

令和６年（2024 年）３月 12 日（火）
19 時～21 時
野洲図書館　本館

１．開　会

２．議　事

（１）野洲市図書館基本計画（基本方針）の策定方法について

（２）令和５年度の図書館事業について

（３）令和５年度図書館事業評価について

（４）令和５年度図書館アンケートについて（速報）

（５）令和６年度予算について

（６）令和６年度図書館事業方針（案）について

（７）滋賀県図書館協議会交流会について

（８）その他

＊次回の会議予定

３．閉　会

配布資料一覧

① 図書館基本方針（基本計画）の策定方法について
② 野洲図書館　利用状況の推移（グラフ）
③ 予約本受取ボックス　利用状況
④ アル・プラザ野洲出張貸出　利用状況
⑤ 令和５年度　学校図書館支援員業務報告（概要）
⑥ 令和５年度図書館事業評価シート
⑦ 令和５年度図書館アンケート結果報告
⑧ 令和６年度　図書館予算要求資料
⑨ 野洲図書館　資料費の推移
⑩ 野洲図書館　図書購入冊数と貸出冊数の推移
⑪ 高島市立図書館　図書購入冊数と貸出冊数の推移
⑫ 令和６年度図書館事業方針（案）
⑬ 図書館関係記事
⑭ 図書館だより　３月号
⑮ 図書館カレンダー

資料①

「(仮称) 野洲市図書館基本方針（基本計画)」の策定に向けた取組について（案）

「(仮称) 野洲市図書館基本方針（基本計画)」を策定するにあたって、図書館に携わる人、そして図書館を利用する人に「自分にとって図書館とはどういうところなのか」「図書館をどう使いたい（使ってもらいたい）か」「これからの図書館をどうしていきたいか」など広く考えを聞かせてもらうことを考えています。そこから得られた様々な考え方と、従来からある図書館の基本理念を織り込むことによって、野洲図書館のこれから進むべき方向性を見出し、そのあるべき姿に向けて着実に歩む灯火となる「基本方針（基本計画)」としたいと考えています。

【位置づけ】

法令等による策定の根拠は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）にある「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする」という箇所となります。

そのため、まずは野洲図書館の基本的な運営方針にあたる「野洲市図書館“基本方針”」として検討を開始しますが、より実際的な中長期的行動計画として「野洲市図書館“基本計画”」とするのが良いかどうかについても、併せて検討していきたいと考えます。

【スケジュール（案)】

令和６年度　・中長期的課題の洗い出し、方向性の検討
・他公共図書館の策定状況・策定内容等の情報収集
・利用者からの意見聴取
個人、ボランティア、市民活動グループなどからヒアリング
「としょかんアンケート」の分析
・野洲図書館利用者ミーティングの開催
・図書館協議会委員からの意見聴取（随時）

令和７年度～・図書館による「基本方針（基本計画)」の作成
⇔図書館協議会における討議（図書館協議会により修正を重ねていく）
→素案の取りまとめ
・教育委員会議、社会教育委員会議、総合調整会議
・パブリックコメントの実施

資料②

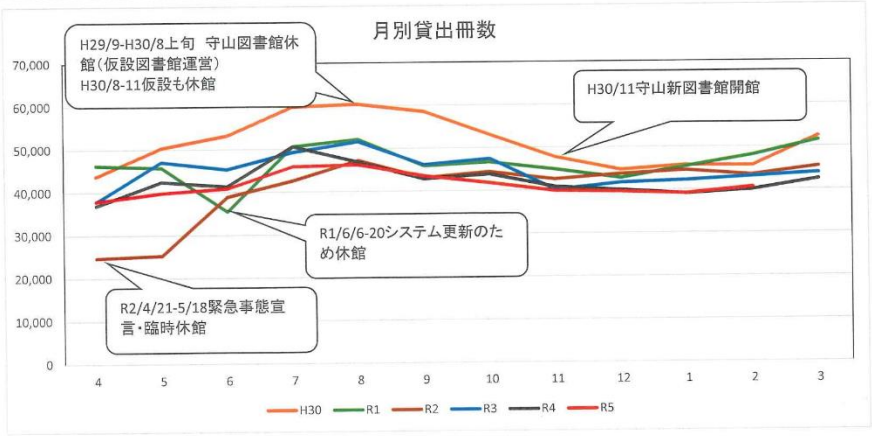
野洲図書館　貸出冊数の推移

月別貸出冊数

	本館	中主	駅	R5	前年比	H30	R1	R2	R3	R4	R5
4	34,336	2,872	651	37,859	2.7%	43,693	46,273	24,644	37,810	36,875	37,859
5	35,789	3,060	902	39,751	−6.4%	50,316	45,702	25,195	47,032	42,453	39,751
6	36,792	2,903	1,136	40,831	−1.3%	53,162	35,436	38,864	45,301	41,357	40,831
7	41,180	3,613	1,048	45,841	−9.3%	59,772	50,525	42,550	49,203	50,550	45,841
8	41,518	3,501	1,133	46,152	−1.4%	60,315	52,134	47,184	51,614	46,827	46,152
9	39,308	2,947	1,272	43,527	1.7%	58,526	45,792	43,065	46,102	42,803	43,527
10	37,539	3,050	1,202	41,791	−4.6%	53,093	46,634	44,364	47,438	43,816	41,791
11	35,837	2,856	1,147	39,840	−2.4%	47,734	44,865	42,563	40,092	40,812	39,840
12	35,124	3,258	1,226	39,608	−0.9%	44,635	42,785	43,662	41,686	39,962	39,608
1	35,091	2,910	1,109	39,110	0.2%	45,681	45,448	44,462	42,196	39,048	39,110
2	36,417	2,982	1,127	40,526	1.5%	45,554	48,005	43,359	43,032	39,936	40,526
3				0	−100.0%	52,425	51,491	45,306	43,831	42,357	
合計	408,931	33,952	11,953	454,836	−18.1%	614,906	555,090	485,218	535,337	506,796	454,836

*出張貸出（アル・プラザ野洲、小中学校等）は本館に含める

前年同月比 △2.1%



予約本受取ボックス　利用状況

（②③の調査期間：令和5年8月5日～）

資料③

①月別利用状況

月	貸出冊数	利用人数
4	651	285
5	902	392
6	1,136	426
7	1,048	386
8	1,133	387
9	1,272	399
10	1,202	402
11	1,147	400
12	1,226	389
1	1,109	364
2	1,127	367
3		
合計	11,953	4,197

（Lics　年次統計）

②曜日別利用件数（1日平均）

曜日	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
月	15.5	12	13.8	13.0	15.0	12.0	12.3		
火	9.5	12	14.2	16.8	12.3	16.0	13.8		
水	15.3	14	12.3	16.2	18.0	13.8	17.3		
木	14.5	15.5	15.5	12.4	12.8	10.5	13.2		
金	9.7	13.6	15.3	11.3	12.3	10.6	14.5		
土	7.5	10.6	11.0	12.0	9.2	10.2	8.8		
日	8.8	12.5	10.4	9.8	8.8	10.0	10.3		

③時間帯別利用状況　（件）

時間帯	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0:00-4:59	3	4	2	3	9	5	10		36
5:00-5:59	1	3	0	0	2	0	0		6
6:00-6:59	3	7	4	4	4	2	2		26
7:00-7:59	16	13	6	10	10	2	4		61
8:00-8:59	8	10	10	9	16	6	8		67
9:00-9:59	7	13	16	13	16	14	7		86
10:00-10:59	18	16	18	16	11	21	15		115
11:00-11:59	24	29	22	22	21	17	14		149
12:00-12:59	16	20	21	16	12	15	15		115
13:00-13:59	22	19	13	25	19	16	22		136
14:00-14:59	15	16	19	30	15	17	11		123
15:00-15:59	16	17	17	27	21	26	23		147
16:00-16:59	27	32	26	26	29	29	24		193
17:00-17:59	43	39	49	27	39	26	32		255
18:00-18:59	37	54	65	57	47	56	35		351
19:00-19:59	33	42	43	48	42	50	69		327
20:00-20:59	23	23	37	37	34	34	33		221
21:00-21:59	12	16	21	12	19	16	17		113
22:00-22:59	7	5	11	9	18	7	20		77
23:00-23:59	5	7	8	3	4	4	12		43
合計	336	385	408	394	388	363	373	0	2647

図書館開館時間（10-18時）以外の利用が1,414件　約53.4%

①の図書館のシステムの統計と、②③のボックスのログの手動の統計とは時差、誤差あり

アル・プラザ野洲 出張貸出 利用状況 令和5年度

資料④

月	貸出冊数	利用人数	新規登録	場所
6	86	28	1	セントラルコート
7	184	52	0	セントラルコート
8	172	39	2	セントラルコート
9	77	22	2	サービスセンター
10	117	21	0	サービスセンター
11	44	10	0	サービスセンター
12	73	22	1	サービスセンター
1	70	14	0	サービスセンター
2	84	20	2	サービスセンター
3				サービスセンター
合計	907	228	8	

■令和5年度 事業報告

6月16日より事業開始。毎月第3金曜日の午前10時半～正午まで開催。初回の6月と夏休み期間中の7月・8月は、1階セントラルコートにて、滋賀県立図書館の「こどもとしょかん事業」を利用した「絵本の広場」と県立図書館職員による「おはなし会」を同時開催した。おはなし会には親子連れが多数参加された。セントラルコートという目立つ場所で実施できたおかげで、多くの方に移動図書館について認知していただけたように感じる。9月から会場がサービスセンターに移ったが、天候や店舗のイベント開催等の影響により変動はあるものの、多くの方に利用していただいている。

当初想定していた高齢者と乳幼児連れ親子の他に、30～50代くらいの方も来られていて、利用者層は幅広いと感じる。来館利用されている方もおられるが、自身の体調や家族の介護のため来館が難しくなった方もおられ、「買い物のためここまでなら来られるので助かる」との声が多く聞かれた。宅配サービス利用者や、郵送貸出利用者の家族も来られている。借りられる資料のジャンルも幅広く、すべての分野から少しずつ集めているが、やはり数が少ないという声がある。一方で、「図書館だと数が多すぎて探しにくいが、これくらいの量なら通覧できるので探しやすい」との声もあった。利用者の希望を伺いながら毎回違う本を持って行くようにしている。

■令和6年度 事業計画

事業を継続する。日程と会場はすでに定着しつつあるため、変更しない。今年度同様、夏休み期間にはセントラルコートでイベントと合わせて開催予定。これまでとは違う形で広報をしていく予定。

■令和6年2月16日(金)開催の様子(写真)





資料⑤

令和5年度　学校図書館支援員業務報告(概要)

1. 調べ学習資料の収集・配送

令和5年度貸出実績 ： 75 件 (うち配送 62件)
(参考　R4 年度:67 件　R3 年度:50 件　R2 年度:56 件)

各校貸出実績

中主小	篠原小	祇王小	三上小	野洲小	北野小	中学校	その他
12	7	24	6	14	10	0	2

・配送を請け負うことで例年よりもっと増えるかと思ったが、微増にとどまった。今までこのサービスを利用していた先生にとって「より便利になった」というだけで、利用拡大にはあまり結びつかなかった。
・祇王小学校だけは、利用が大きく伸びた(昨年 14⇒今年 24 件)。通常の依頼のほか、支援員が図書室整備のため職員室に出入りしている時に相談されることがあり、日常の中で気軽に図書の相談ができることが利用拡大につながることの一つの実例となった。

2. 学校図書館システム「ガリレオの図書室」保守業者対応

問い合わせ・要望数 ： 46 件
主な要望
①システム化作業時の移行不良対応(分類がデータに入っていない等)
②バーコードリーダーが正常にスキャンできないことについて対応を依頼
③シリーズ名も、書名から検索できるよう修正を依頼　など

3. 祇王小学校　学校図書館整備

■概要
今年度から学校図書館システムの運用がスタートしたが、その活用策についてはこれから模索が必要となる。そこで祇王小学校をモデル校として学校の協力のもと図書館整備を集中して行い、その方法を共有することにより、市内小中学校図書館全体の充実につなげる。

■支援内容
①整備 ： 図書データの確認・修正、背ラベルの貼り換え、本の並び替え・表示作成、週1の書架整理
②蔵書 ： 一部選書・発注サポート、購入・寄贈本受入・装備
③文書発行 ： 「図書室だより」の発行、保護者向け文書(寄贈依頼)の発行
④支援 ： 児童の図書貸出支援(授業時間)、1年生国語授業支援、6年生キャリア学習
⑤ボランティアサポート

■成果
① すべての本のデータを確認し、適切な分類を付与しなおし、背ラベルを貼り換えた。分類ごとに並べることで、同じ分野の本が同じ場所に置かれるようになり、本が探しやすくなった。
② 古い本を順次除籍したことで、必要な本が選びやすい棚になった。
③ 職員作業で図書室のラベル貼り換えをお願いすることができ、先生方に図書室への意識を高めていただくきっかけとなった。
④ 祇王小学校で得たノウハウを、他の学校で実践したり伝達することで、市内小中学校全体の図書室整備につなげることができた。

4. 市内小中学校　学校図書館整備サポート

今年度支援内容

中主小学校	購入・寄贈図書の装備・登録全般、図書の選書・発注、修理
篠原小学校	ボランティアサポート、背ラベルの打ち出し、購入・寄贈資料受入サポート、 一部選書・発注・受入、書架整理
三上小学校	図書担当の個別サポート、一部選書・発注
野洲小学校	ボランティアサポート、図書の選書・発注
北野小学校	ボランティアサポート、一部図書の選書・発注、大規模改修後の図書室に関する提言
中主中学校	ボランティアサポート、寄贈図書の登録・装備、図書の選書・発注・装備・受入 除籍、除籍本処理
野洲中学校	ボランティアサポート、図書の選書・発注・装備・受入、除籍、除籍本の処理
野洲北中学校	ボランティアサポート、寄贈図書の登録・装備、図書の選書・発注・装備、 除籍、除籍本の処理

5. 図書担当対象　選書会およびシステム操作説明会開催

日時 ： 2023 年 8 月 1 日(火) 午前9～12 時
場所 ： 野洲図書館
内容 ： TRC による見計らい選書会
　　学校図書館システム操作研修会(キステム・TRC)
参加者 ： 計 10 名(各校図書担当)

6. 図書ボランティア対象　学校図書館システム操作研修会

日時 ： 2023 年6月29日(木) 午前 10～12 時
場所 ： 北野小学校　図書室
内容 ： 図書の装備方法からシステムへの登録方法までを実演研修
参加者 ： 計 16名
　　(北野小8名、三上小3名、野洲小2名、野洲中1名、北野小教諭1名、野洲北中教諭1名)

＜次年度の課題＞
学校司書が予算化されず、来年度も学校図書館支援員1名での学校図書館サポートとなる。
引き続き各校の最低限の図書整備(図書の装備や登録がされないままそのまま棚に並んでいる本、購入・寄贈時の箱のまま眠っている本がないように)を行うとともに、次年度は本来の学校司書の業務である「本と人をつなぐ仕事」、具体的には児童生徒への利用オリエンテーションや貸出、さらに授業支援にも積極的に手をあげて、先生方に「学校司書」の存在意義を理解してもらえるようはたらきかけたい。

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】　（案）

資料⑥

Ⅰ　市民の必要とする資料と情報の提供

市民一人一人の知りたいこと、学びたいことに対して適切な資料を提供することは、憲法等に定められている学習権を保障する非常に重要な社会的機能です。また読書という営みには、新たな知見を得るという事のみならず、人や社会への理解を深め、心を豊かにするなど計り知れない価値があります。

野洲図書館は、市民が読みたい本を提供する、市民が知りたい情報を得られるという図書館の基本的機能の質を向上させ、またその件数を増加させるよう努めます。

令和５年度活動の方針

1　蔵書の魅力を向上させるため、選書の質・本の見せ方・求める資料へのアクセスのしやすさを工夫します

2　レファレンスサービスのPR及び回答の質の向上に努めます

3　普段図書館を利用しない人へ来館を促すPRを行います

4　積極的に特集展示を実施し、様々な分野の本へのアクセスを促します

令和5年度取組み実績

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率
個人貸出し冊数（野洲市民）	470,000		0.0%
実利用者数（野洲市民）	9,000		0.0%
レファレンス件数	5,500		0.0%
レファレンス満足度	95%		%

自己評価

今後の課題など

図書館協議会評価

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった

図書館協議会委員の意見等

（評価する点）

（課題と考える点）

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】　（案）

2　こども、若者と本をつなぐ

乳幼児期から児童期にかけては、本と接することにより、ことば（語彙）を獲得し、考え、判断し、行動するための基礎的な力だけでなく、豊かな感受性・心を育むことができる、きわめて重要な時期です。ヤングアダルト（YA）になるとより高度な知見や文脈を読み取るようになり、本を通して自らの社会を広げ、社会へはばたくための力を養います。この時期に読書をしたという経験は、やがて歳を重ねたときに本を読むための素地となります。

令和５年度活動の方針

1　読書の魅力・楽しさを最大限PRします
2　「良書より適書を」を基本に、一人一人が必要としている本を提供します
3　ひとりひとりの成長の度合いに合わせて「次の読書」へステップアップできるよう工夫します
4　園や学校と連携し、より豊かな読書環境を提供できるよう支援します

令和5年度取組み実績

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率
（市民）児童書貸出冊数	160,000冊		#VALUE!
実利用者数（7-12歳）	1,300人		#VALUE!
実利用者数（13-19歳）	580人		#VALUE!
実利用率（13-19歳）	19.3%		
貸出冊数（13-18歳）	18000冊		#VALUE!

自己評価

今後の課題など

図書館協議会評価

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった

図書館協議会委員の意見等

（評価する点）

（課題と考える点）

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】　（案）

3　誰もが利用できる図書館サービス

公共図書館は、市民の誰もが利用できる施設であるべきですが、様々な理由により図書館を使いづらい人々もいます。野洲図書館では主に障がいのある方を中心にしたバリアフリーサービスや、日本語を母語としない方への多文化サービスなどをすすめてきました。しかしその他の要因、例えば、図書館まで遠い、車の免許がない、休日でも図書館利用が難しいなど、来館しての図書館利用が難しいと感じている方も多いということがわかっています。そこで、誰もが利用できる図書館サービスのあり方について、検討を進めていきたいと考えています。

令和５年度活動の方針

1　郵送貸出や宅配の周知と利用の拡大をすすめます

2　大活字本やLLブック、多言語の資料の収集をすすめます

3　非来館型のサービスについて検討をすすめます

令和5年度取組み実績

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率
郵送貸出、宅配の実利用者数	20		0.0%
野洲駅予約本受取ボックス貸出者数	4,500		
（学校対象以外）出張貸出貸出数	300		

自己評価

今後の課題など

図書館協議会評価

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった

図書館協議会委員の意見等

（評価する点）

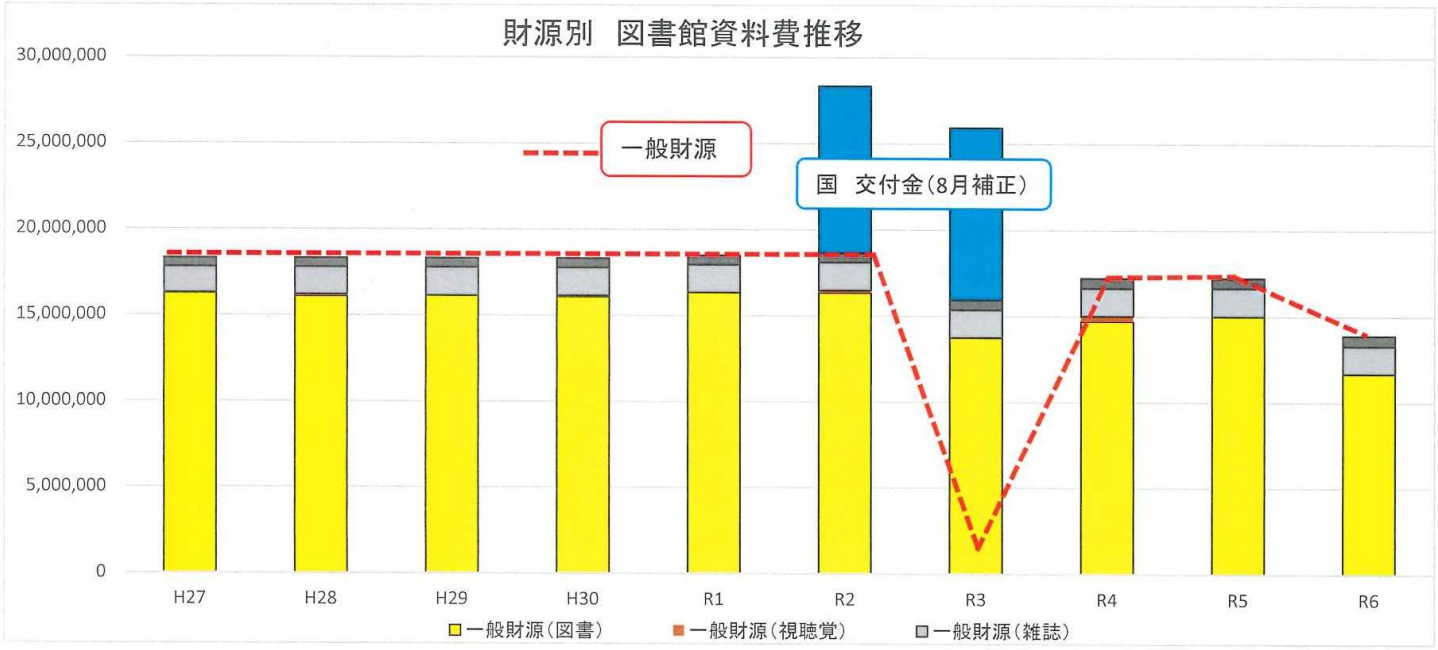
（課題と考える点）

野洲図書館 資料費の推移（予算要求用補足資料より）

資料⑨

＊R4までは決算額、R5-R6は予算額

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般財源（図書）	16,263,114	16,099,819	16,143,666	16,077,154	16,332,366	16,344,789	13,716,412	14,712,087	15,000,000	11,640,000
一般財源（視聴覚）	24,500	96,752	3,348	84,540	0	139,869	17,591	309,177	0	0
一般財源（雑誌）	1,483,964	1,556,419	1,610,352	1,583,342	1,591,481	1,590,742	1,617,848	1,592,895	1,630,000	1,600,000
一般財源（新聞）	528,353	546,911	542,632	554,962	559,712	561,596	584,513	589,556	590,000	640,000
国交付金(8月補正)	0	0	0	0	0	9,699,606	9,999,982	0		
国交付金（充当）							15,596,018			
一般財源合計	18,299,931	18,299,901	18,299,998	18,299,998	18,483,559	18,636,996	840,199	17,203,715	17,220,000	13,880,000
合計	18,299,931	18,299,901	18,299,998	18,299,998	18,483,559	28,336,602	26,436,199	17,203,715	17,220,000	13,880,000
図書購入冊数	11,184	10,402	10,131	9,947	9,900	10,474	10,246	8,388	8,388	6,644
						14,812	13,614	←園・小中学校の配本用図書を含めた合計		



令和6年度 図書館費 当初予算案　　単位:円

資料⑧

【歳 出】

	事業名	金額	
1	職員給与費	62,066,000	
2	会計年度任用職員雇用費	27,067,000	
3	図書整備費	13,880,000	前年比 3,340,000円減(△19.4%)
4	図書館管理運営費	182,143,000	前年比 138,536,000円増(317.7%)　詳細は下記
5	ブックスタート事業費	418,000	
合 計		285,574,000	

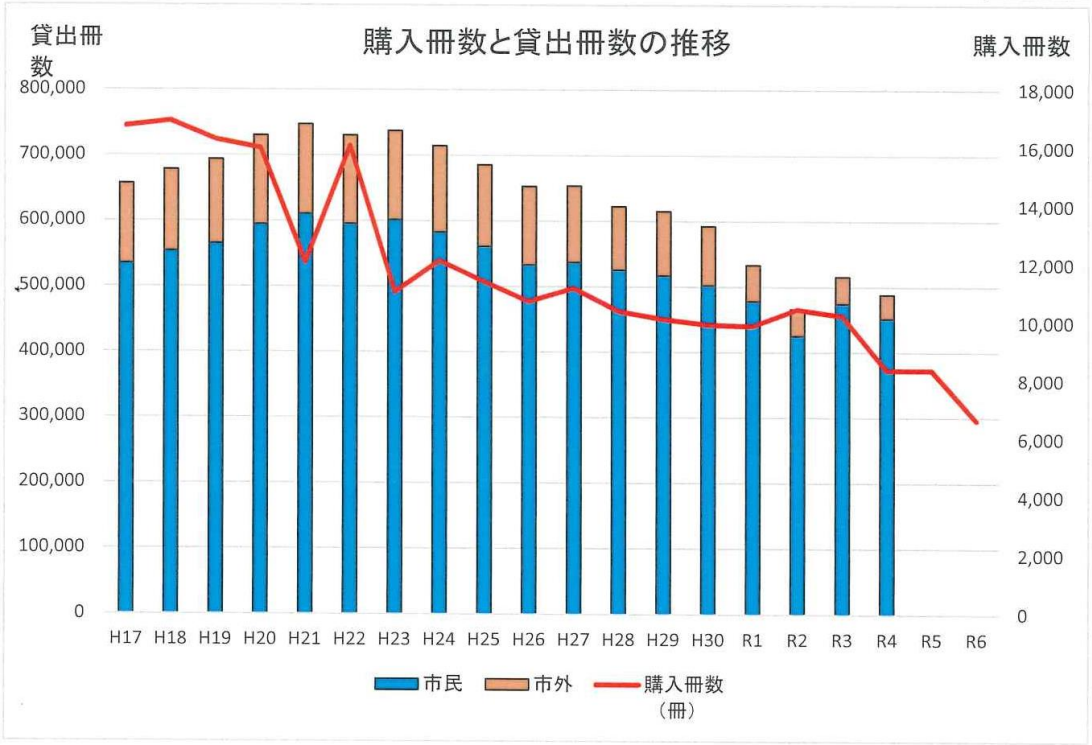
図書館管理運営費 内訳

	費用名	内容	金額	前年比
1	報酬	図書館協議会委員報酬	84,000	~~△12,000~~
2	報償費	講師謝礼等	94,000	0
3	旅費		36,000	0
4	需用費	需用費 合計	12,314,000	△1,950,000
	消耗品費		1,557,000	△97,000
	燃料費	ガソリン代	220,000	34,000
	印刷製本費	新聞製本	22,000	2,000
	光熱水費	光熱水費 合計	10,315,000	△545,000
		電気代	10,264,000	△536,000
		水道代	51,000	△9,000
	修繕料	施設・設備等修繕	200,000	△1,344,000
5	役務費	役務費 合計	602,000	△82,000
	通信運搬費	電話代、郵送代	578,000	△82,000
	火災等損害保険料	スポーツ保険	24,000	0
6	委託費	委託費合計	11,482,000	△10,253,000
	監理委託料	空調設備更新工事監理委託料		
	警備委託料			
	施設等管理委託料	空調設備機器等保守点検、建築物環境衛生管理 電話交換機等保守、自動扉保守点検 雨水ろ過装置保守点検業務、消防用設備等保守点検 自家用電気工作物保安業務委託		
	清掃委託料			
	除草委託料			
	植木管理委託料	消毒、松等の剪定作業		
7	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料 合計	6,514,000	△64,000
	公用車リース料	2台	495,000	5,000
	事務機器リース料	デジタル印刷機リース料	5,086,000	0
		図書館システム使用料		
	電子端末設置使用料	TOOLi図書館パッケージ連携版使用料	528,000	0
	複写機使用料		150,000	△40,000
	下水道使用料		171,000	△29,000
	その他使用料	AED使用料、予約本受取ボックス等借地料	84,000	0
8	工事請負費	空調設備更新工事	150,970,000	150,970,000
9	負担金補助及び交付金	日本図書館協会会費、滋賀県公共図書館協議会費	47,000	0

野洲図書館　図書購入冊数と貸出冊数の推移

資料⑩

年度	購入冊数（冊）	貸出冊数（冊）		雑誌（種）	新聞（種）	資料費
		市民	市外			決算額（円）
H17	16,752	534,890	121,729	277	15	28,675,393
H18	16,927	553,632	124,464	272	20	28,230,497
H19	16,293	564,934	128,657	255	18	28,120,597
H20	16,005	594,196	136,391	255	18	27,591,218
H21	12,066	610,109	137,260	254	18	20,192,430
H22	16,071	595,115	135,148	184	14	25,982,356
H23	11,048	601,017	136,356	181	14	17,170,486
H24	12,128	582,419	132,181	161	14	19,532,174
H25	11,407	560,694	124,644	162	15	17,769,221
H26	10,724	532,775	119,892	176	15	17,831,893
H27	11,184	536,814	116,415	159	15	18,299,931
H28	10,402	525,437	96,537	164	15	18,299,901
H29	10,131	516,736	98,043	167	15	18,299,998
H30	9,947	502,055	90,097	160	15	18,299,998
R1	9,900	477,687	55,342	159	15	18,483,559
R2	10,474	425,189	40,664	159	15	28,336,602
R3	10,246	473,927	41,647	153	15	25,936,346
R4	8,388	451,355	36,502	150	15	17,203,715
R5	8,388					17,220,000
R6	6,644					13,880,000

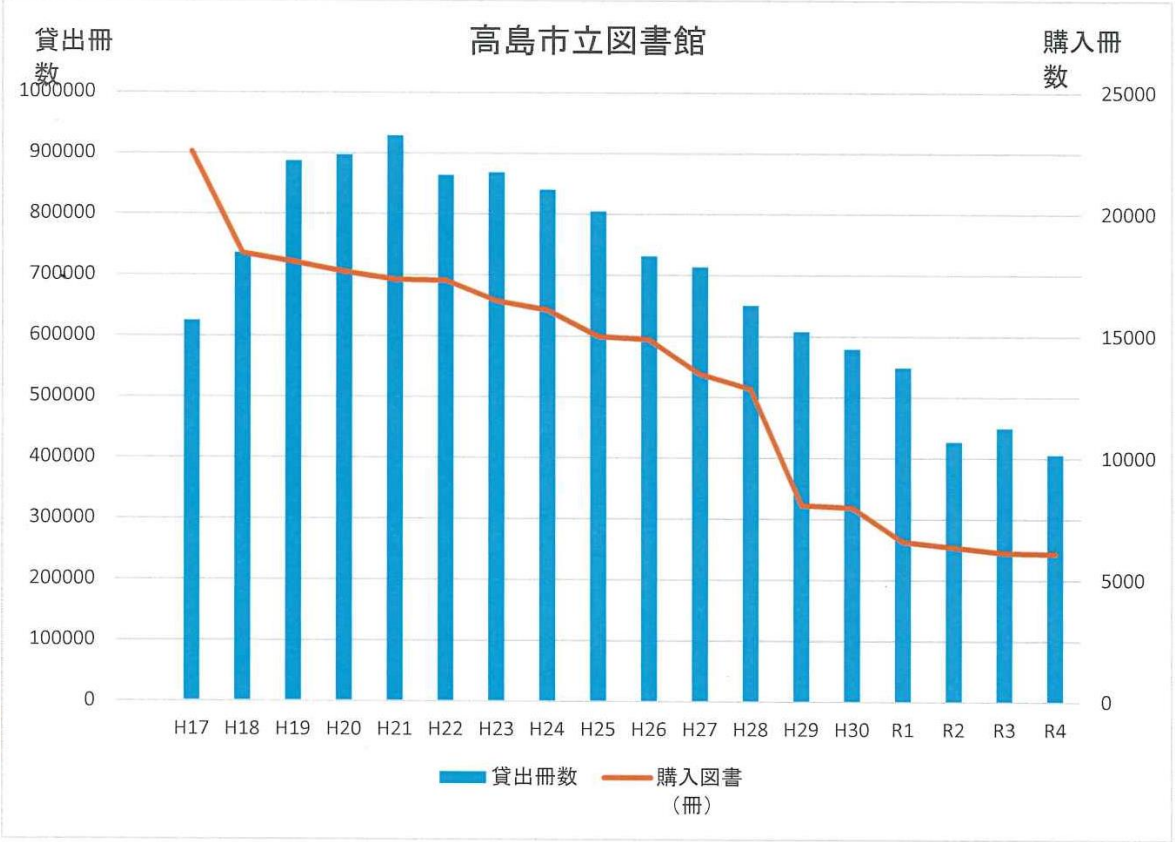


＊R4までは決算額、購入冊数実績
＊R5-R6は予算額、購入冊数見込み
＊資料費は、図書、雑誌、新聞等の総額
＊R2、R3の購入冊数は交付金によって購入した園・小中学校への配本用の図書を除いた数
　R2,R3の資料費は国の交付金を入れた決算額総額
＊雑誌・新聞は購入数

高島市立図書館　図書購入冊数と貸出冊数の推移

資料⑪

	年度	貸出冊数（冊）	購入図書（冊）	雑誌（種）	新聞（種）	資料費 決算額（千円）
2005	H17	624,566	22,551	345	25	39,110
2006	H18	735,935	18,391	417	24	32,119
2007	H19	886,653	18,033	427	24	28,889
2008	H20	896,389	17,631	422	24	28,521
2009	H21	928,471	17,309	411	23	28,232
2010	H22	862,942	17,273	396	21	30,964
2011	H23	867,820	16,431	400	21	26,574
2012	H24	839,568	16,066	405	21	26,868
2013	H25	804,543	14,988	389	21	25,689
2014	H26	731,314	14,875	394	21	25,760
2015	H27	713,858	13,452	387	20	23,744
2016	H28	650,858	12,828	388	20	21,741
2017	H29	608,469	8,073	385	20	15,524
2018	H30	579,763	7,977	391	20	15,508
2019	R1	549,315	6,583	350	20	13,499
2020	R2	426,946	6,359	350	20	13,339
2021	R3	449,500	6,131	352	20	13,790
2022	R4	406,112	6,090	329	18	13,772
2023	R5					13,772



＊R4,R5の資料費は予算額

＊雑誌、新聞は購入数ではなく寄贈等も含めた受入数

（案）

令和６年度 野洲図書館事業方針

資料⑫

■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。このため図書館は、暮らしに役立つ身近な施設として、市民の多様なニーズにこたえ、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となります。図書館がこの機能をしっかり果たすことは、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つことにもつながります。

令和５年度より開始した図書館の利用機会を拡大するための取組みとして、JR野洲駅に設置した予約本受取ボックスの運用とアル・プラザ野洲での移動図書館事業を継続して実施します。図書館までの来館が難しい人や開館時間内に来館できない人でも図書館を利用できる仕組みづくりについて、引き続き検討していきます。

子どもの読書推進については『第3次野洲市子どもの読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。小中学校の学校図書館は、学校司書配置を目指し、図書館と学校教育課兼務の学校図書館支援員による状況改善を進め、将来的な学校図書館の充実につながるよう努めます。

■ 事業計画

① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努めるとともに、予約・リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確に応えて、市民の満足度を高めます。

② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。また、野洲市の地域資料、行政資料の収集をさらにすすめます。

③ 調査研究（レファレンス）サービス

市民の日常生活の疑問に応え、資料についての問い合わせや、調査研究などを支援します。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する市民への周知につとめます。

④ 乳幼児・児童・ヤングアダルトサービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出合いが重要です。生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年期まで幅広い読書支援サービスを行うとともにそれぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

⑤ バリアフリーサービス（高齢者、障がい者などへのサービス）

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。また、サービスの周知につとめます。

⑥ 多文化サービス

多文化共生に関する資料の整備と広報を行います。日本語を母語としないかたが、困ったとき、調べたいとき、図書館を活用できるようにつとめます。

⑦ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携をはかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及につとめます。

⑧ 学校、園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

⑨ 図書館協議会

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。図書館の事業評価の外部評価も行っています。議事録はホームページ等で公開しています。

⑩ 図書館の事業評価

図書館協議会による外部評価を行い、結果をホームページで公表します。令和４年度評価から変更した新評価方式により、実施します。

令和６年度年間事業等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会（委員の任期：令和５年5月から令和７年4月） ※次期公募委員の募集（令和7年2月ごろ）		年4回、県の図書館協議会 交流会への参加1回
広報	広報やす、図書館だより（一般向け、児童向け等4種類） 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉仕	カウンター業務（貸出・返却・利用登録・予約・レファレンス・複写サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴）	毎日
	団体貸出（市内各団体）	随時
	バリアフリーサービス（郵送貸出、宅配）	随時
	児童・青少年サービス（お話会、資料整備、啓発等）	随時
	学校との連携（出張貸出、団体貸出、図書館見学、ﾌﾞｯｸﾄｰｸ、お話会、調べ学習協力、職場体験等）	随時
	学級文庫用図書セット「としょかんBOX」巡回（小・中学校）	小学校７回、中学校５回
	幼稚園、こども園、保育園への読み聞かせ用絵本セット配本	年6回
	地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画	随時
	ブックスタート事業	月１～2回（4か月検診時）
	移動図書館（アル・プラザ野洲）	毎月第3金曜日
行事	「としょかんまつり」、「としょかんで夜ふかし」等の事業	随時実施検討
	館内おはなし会（乳児向け、幼児向け、小学生向け、福祉団体向け）	毎月
	「１日図書館員」（小・中・高校生対象）	7月下旬
	「やすまる広場」への協力	6月２日（予定）
	その他講演会等	随時
資料	資料の選定・発注・受入・整理・保存・除籍	随時
	郷土資料等の詳細書誌データ追加入力	随時
	寄贈書、寄贈CD等の資料受入・整理・配架	随時
	資料の特設コーナーの設置	随時
定期業務	蔵書点検	11月～12月ごろ（予定）
	新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開	随時
	県等の研修事業に参画協力	随時
	資料展示など市役所各課との連携事業	随時
	としょかんアンケート	2月（予定）
	施設の貸館、管理	随時
団体	野洲図書館楡の樹の会	月１回
	野洲おはなしの会「夢ふうせん」（児童サービス事業の協力）	随時
	「子ども・本・文化を考える会」（児童書の研修会など）	月１回
	レイカ野洲（植栽関係の協力）	月１回
その他	学校図書館への支援業務（環境整備支援、ボランティア研修など）	随時
	出張貸出（学校以外）	随時
	貸館の使用料減免基準を市統一のものに変更	4月から
	（仮）図書館基本方針の策定準備・検討など	通年
	空気調和設備更新工事（臨時休館期間あり） ※例年４月の蔵書点検期間は、この臨時休館期間に充てる予定	11月～2月